

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第15回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年7月18日（火）午後6時15分から午後7時15分まで
- 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
- 3 出席者 検討会委員17名【欠席者5名】
 教育委員会事務局 学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
 教育委員会事務局副参事（施設整備担当）
 新しい学校づくり課学校整備係長、学校配置調整第一係長
 新しい学校づくり課職員2名
 政策経営部 施設経営課長
 施設経営課教育施設第二係長
 施設経営課職員1名
 松田平田設計・教育施設研究所設計共同企業体職員2名
- 4 傍聴者数 4名

1 開会

2 検討会会長 挨拶

3 新規委員紹介

今年度から検討会委員となった方の紹介を行った。

4 志村小・志村四中小中一貫型学校改築計画の基本設計について【資料1】

小中一貫型学校改築計画の基本設計について、校舎配置図、各階平面図及び外観イメージ図等を示して内容説明を行い、意見交換を行った。

○工事行程、スケジュールに関する補足

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
工事		← 改築工事・プール解体工事 →		← 既存校舎解体工事 →	← 環境整備工事 →	
中学校	着工	既存校舎利用	引越	新校舎利用		← 工事完了 →
小学校			既存校舎利用	R9年度以降引越		
屋外施設		← 校庭使用不可 →		← 南側広場使用可 →		

- ・ 中学校は新校舎完成後速やかに引越を行い、供用開始は令和9年度当初を予定している。
- ・ 中学校が新校舎へ引っ越した後、既存校舎を解体し校庭の整備を開始する。
- ・ 小学校の移転時期については工事の進捗状況、工事の騒音や振動の影響等を踏まえて調整する必要がある。調整にあたっては、児童・生徒への影響を第一に考えるとともに、教職員への影響や工事の内容等を総合的に考え、学校と協議の上決定していく。
- ・ 基本設計の説明会については、令和5年9月下旬から10月上旬頃を予定している。

委員： 新校舎の工事開始時期はいつごろを予定しているか。

事務局： 工事開始時期については、令和6年の秋を予定している。

今後、実施設計においてより詳細な設計を開始する予定であり、それが完了した後に工事開始となる。

委員： 志村四中の既存校舎では水漏れがあったようだが、新校舎は修繕や改修をしやすい仕様とする予定か。

事務局： 長く使う校舎を建設する計画であるため、修繕や改修を行いやすい仕様とする計画である。

委員： 資料において、設計のコンセプトが6点挙げられているが、私たちが細かい部分で議論し、出した意見を踏まえ、区側で作成したものという理解で良いか。

事務局： これまで実施してきたワークショップや検討会等で出た意見や、近年の社会状況等を踏まえて、設計のコンセプトとして資料に掲載している。

例えば学校図書館について、学校図書館の有効活用や図書館の稼働率が低い学校があること等を踏まえて、より本に触れやすいオープンな図書スペースとしている。また、図書館を通じた小中連携の強化を見込んでいることから、小中をつなぐ「本の森」というコンセプトを設定している。

インクルーシブ教育については、昨今の社会状況の変化に対応するものとして設定している。

「主体的な学び」については、近年の学習指導要領改訂により、子どもたちが能動的に学び続ける姿勢を育むという視点が入り入れられたことから、それを実践する具体的な取組として設定したものである。

今後実施設計に入っていく中で、詳細について検討を進め、機会をとらえて検討会委員及び対外的に報告していく。

委員： 令和6年度から3年間工事に入る予定となっているため、来年度志村四
中に入学者の子どもたちは、3年間を通して工事の影響を受けることとな
る。先日、志村四中の教員から、生徒数の減少を心配する意見を聞いた。
保護者も同様に心配していると思われるため、学校説明会の機会等に、工
事行程や工事中の授業の実施について詳しく説明してほしい。

事務局： ご指摘のとおり、保護者や子どもたちにとって不明な事柄が多いと、不
安が募り入学者の減少につながる可能性があるかと認識している。
可能な限りわかりやすく説明する機会を適切に設けていく。

委員： 先日、志村四中において来年度入学予定の保護者向けの説明会を開催し
た。その際、体育や部活動、運動会の実施方法について具体的な説明をし
た。事務局においても工事期間中の部活動実施場所等について関係部署と
の調整をしている状況である。工事の影響で校庭やプールが無い時期はあ
るものの、代替手段や最大限の配慮を示すことができるよう、準備を進め
ている。

懸念点は、入学者数が大きく減少した後、新校舎の竣工が近付いた際に
入学者数が急増した場合、それに応じて多数の教員が入れ替わってしまう
ことである。現在の志村四中に勤務している教員が研修を積み、小中一貫
型学校に移行していきたいという思いはあるため、その点は懸念が残る。

委員： 「全天候型」のグラウンドというのは、どのようなものか。

事務局： グラウンドについては、人工芝やゴムチップ等、舗装の種類を検討して
いる状況である。舗装の種類が決定していないが、いずれの場合も水はけ
のよい仕様とするため、「全天候型」と表現した。

委員： PTA室の設えについて、地域支援連携室とPTA室を一体的に整備する意
見が出たと思うが、その点はどのように考えられているか。

事務局： 意見の趣旨は理解しているため、PTA室と地域連携室については、可動
間仕切りで一体的に整備する範囲を実施設計の中で詳細に決定してい
きたいと考えている。

委員： 給食室について、図面上は壁があり二つに分かれているように見える。
献立は小中同じとするのか。それとも、設備としては、小中で同じ献立で
あっても、別々の献立であっても対応できる想定であるということか。

事務局： 給食室としては小中で一つとなるが、給食室の壁は、調理を行う場所、食材を搬入する場所、食器を洗浄する場所等の区画に分けるためのものである。小中一体的に調理を行える仕様とする計画である。

各区画においては、2系統の給食を作ることができる設えとするため、小中で同一の献立とすることも、別々の献立とすることも可能である。

板橋区において、中学校では学校ごとの栄養士が主に献立を作成する。小学校では基本的に区内全ての小学校で同一の給食である。中学生と小学生では必要なカロリーや栄養素も異なるため、2系統は必要であると考えている。

また、アレルギー対応についても細かく対応できる設えとする。

委員： 今回、基本設計の内容が固まったが、校舎の設備やスペースの詳細な活用方法について、事務局や学校においてどのように詰めていくのか。区内で初めての小中一貫型学校となることもあり、従来の小学校・中学校の運営方法と変わる部分もあると思う。

例えば、教科メディアスペースやラウンジ等の活用方法について、事前に事務局と学校間でしっかりと検討し、共通認識を持った上で供用を開始しないと、教員がスペースの活用方法に悩み、結果として適切に活用されない空間となってしまわないかと懸念している。

事務局： 実施設計の進行と並行して、各設備やスペースの活用方法については事務局と学校間で協議を進めていく。また、類似する設備やスペースを既に活用している他の学校の例を研究し、先進的な例として志村小・志村四中へ提示する等により、運用に向けた準備を進めていく。

例えば中台中の改築の際は、教員の意見を積極的に聴取し、微調整を加えながら設計を進めていった。また、板橋区内において教科教室型の運営を行う中学校を複数整備する中で得られた知見や、他の自治体で小中一貫型学校での勤務を経験した教員の意見等を取り入れながら、良い学校をつくっていきたいと考えている。

委員： 1階北側の中学校の特別支援学級について、設計コンセプトでは「音に配慮した落ち着いた環境づくり」と記載があるが、近くに武道場や多目的ルームがあり、静かな空間が確保されるのか疑問である。

事務局： 間仕切りを遮音性の高い壁とするほか、特別支援学級のゾーンに面した廊下に扉を設置することで、静かな空間を確保していきたいと考えている。また、特別支援学級のゾーンの中にも扉を設置し、より音を気にする生徒にも対応できるような設えとすることも検討している。

委員： 志村四中の既存校舎では、不登校の生徒向けの部屋が用意されている。
新校舎では、不登校の児童・生徒の居場所となる部屋はどこに設置されるのか。

事務局： 現時点では、1階の保健室横から校舎に入り、給食室右隣の教育相談室やカウンセリング室等を使用することを検討している。今後、学校との協議を重ねて、設備や運用方法について詰めていきたいと考えている。

委員： 以前、スクールカウンセラーの人数を増やしてほしいと要望したことがあるが、検討は進んでいるか。

事務局： 志村四中のスクールカウンセラーは、今年度から既に倍増して配置している。昨年度までは東京都のスクールカウンセラーを配置していたが、今年度より、区において新たに1名雇用して配置し、今後も継続していく予定である。

委員： この会議体が始まって2年程度が経過している。
設計についても様々な意見を聴取し、長い時間をかけて作成している。建築物については、実際に使用してからでないといけない課題がどうしても出てくるものだと思う。丁寧に意見を聞くことも必要だが、区においてしっかりと設計内容を定めて、計画を前進させてもらいたい。

事務局： 今回、基本設計がまとまったため、委員の皆様には報告する機会を設けている。今後、実施設計を進めていく中でも、報告の機会を設定していく予定である。委員の皆様には今後ともご協力をいただきながら、着実に計画を進めていく。

5 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

6 次回予定

第16回検討会

日時：令和5年10月31日（火）18時15分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1